

## 第12回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 平成26年10月29日(水)午後6時～10時30分  
武蔵野市役所 西棟8階811会議室
- 2 出席者 委員12名、子ども家庭部長、子ども育成課長、他事務局 7名  
(委員) 榎田会長、宇佐見副会長、伊藤委員、島田委員、加藤委員、中村委員、井原委員、小野寺委員、仁科委員、早川委員、平湯委員、番場委員  
(市・事務局) 大杉子ども家庭部長、平之内子ども育成課長  
齋藤、井田、川越、並木、佐々木、北村、吉野  
(傍聴人) 2名

### 3 次第 (委員発言■、事務局発言○)

#### 開会

■ それでは第12回保育料審議会を開催いたします。事務局より資料等の説明をお願いします。

○ 事務局より会議資料説明。

■ 保育料の設定の細かいことなどについては、皆さん揃ってからにします。

答申案の中身の検討を少し進めておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。資料44と、参考資料の1と2のところは前置きのようなところに書く、「はじめに」に書くような部分かと思うのですが、3のところからは主文ということですね。

主文については、答申案もごらんください。一言簡単に2行で「改定すべきと判断する」ということでまとめてあります。主文の書き方などは、よろしいでしょうか。

そして、2番目に改定内容ということで、ポイントとしては1番目に保育料、1号認定の保育料、それから2号認定の保育料を書き、3号認定の保育料について書くと。これはまだ、皆さん揃ってから最終決定します。そして、2つ目に標準時間保育と短時間保育の保育料を設定したということで、それは国の定めるものではなくて、11分の8にしたということです。

そして、多子減免については、国の基準を採用して50% (第2子) と100% (第3子) とするということで、現在は30～70%、第3子は100%、それを国基準に改定するということです。

ここで理由を入れた方がいいのではないかという意見が出ていたと思いますが、実際の文章になった時にはその理由を、保育料において所得格差が設定されていること、それから給付対象の拡大を考慮して、50%と100%にしたというのが内容になるかと思います。

盛り込む内容は、このそれぞれの保育料と短時間・標準時間と多子減免のことでよろしいでしょうか。

■ 「はじめに」へ戻りたいんですけども。中段あたりの「武蔵野市は子どもの最善の利益を保障し、子どもの幸せを守り育む責務を、市民、保護者と共に担い」と、そのとおりだなと思いますが、ここで言うこの「武蔵野市」というのは果たして誰を指すのかなというのがちょっと気になりました。

例えば、行政に対してというのであれば、ちょっとそれは違うなど。その文章的には「行政も市民と保護者と共に担い」でいいんですけども、でも、そうじゃないなと思った。その「武蔵野市」というのを行政も僕ら市民全部ひっくるめて「武蔵野市」というのであれば、ちょっと違う何か前置きというんですか、必要なのかなと思ったんです。皆さんはどうここを捉えられて、ちょっと気にし過ぎなのかとも思ったんですけども。

もう一つは、その下の方の「保護者がそれぞれ(を希望するすべて)」と書いてあるんですけども、これはこのとおり、追加された部分だと思うんですけども、逆にこれがあるとちょっとすごくわかりにくかったので何かうまい言い回しがないかなと思いました。

○ 事務局より資料の補足説明。

■ 実は今、委員がおっしゃった「武蔵野市は」というのを入れる時、私も迷いまして、皆さ

んのご意見として「武蔵野市」というのを表に出してほしいという意見があったものですから、どういう形で入れるかなとなると、ここへこういう形で入れざるを得なかったというのが実情です。

- 主語が必要ですね。子どもの最善の利益を保障する、誰が子どもの最善の利益を保障するのか。やはり主語がないと不明確になりますので、それで「武蔵野市」が入ったんだと思います。
- どうでしょう。とってしまうと、「子どもの最善の利益を保障し、子どもの幸せを守り育む責務を、市民、保護者と共に担い」というのは、主語が確かになくなりますので文がおかしくなってしまうんですけども。
- 例えば「市民と保護者と行政は、子どもの最善の利益を保障し、子どもの幸せを守り育む責務を共に担い」というのであれば、何となく形になるんですかね。
- ここへ「武蔵野市」という単語が出てきた経緯というのは、恐らく今回、新制度になって市町村が実施主体になったということから来ているんだと思いますけれども、その趣旨はその下の「武蔵野市は、子ども・子育て支援の実施主体として」というところで十分に表れておりますので、そこの上の部分の武蔵野市の部分は修正して構わないと思います。
- そうしますと、ここの部分を「武蔵野市は」というのを消して、「市民、保護者、行政は」というのを上に持ってくるという、「子どもの最善の利益を保障し、子どもの幸せを守り育む責務を共に担い」というふうに変えます。

今、もう一つご指摘がありました、下段のところ、「保護者が希望するすべての子どもに合った」とすれば、この「希望するすべての」がつながるかなとは思ったんですが。

ただ、「希望する」というのがちょっとわかりにくいというのが、何を希望するのかがちょっとわかりにくいので、入れたいと言ったご本人の意図を聞かないとわからないかなと思ったところです。ここはペンディングにしておきます。

そして、一番下のOECDの部分は、「おわりに」の方に持っていきます。

主文はさっきの2行。そして「設定および改定の内容」は、保育料、短時間・標準時間、多子減免のこの3点についてで、よろしいでしょうか。

- 中ほどのパラグラフのところ、「子どもは、一人ひとりかけがえのない」というところの3行目で、その「障がいをもつ子どもには、障がいとその子どもの不幸にならないような特別な配慮がなされなければならない」が削除されていますが、この点はでしょうか。障害を持った子どもに対する記述がなくなってしまうのですが、後にいろいろ障害を持った子どもに対する事柄が出てまいります。
- この書きぶりなんですけれども、障害がその子どもの不幸にならないような特別な配慮ということで、その子どもの不幸になる、不幸というのは何か価値観の問題ですので、障害イコール不幸だとか幸福だとかということではないのかなと、思ったんです。ここで、その趣旨に沿って書き直すのであれば、それを、障害をその子どものバリアだとか、あるいは不利益にならないような配慮をしなければいけないというような書き方のほうがふさわしいのかなと思いますと、その上の行にも同様のことが書いてございますので、改めて障害というものを活かすのであれば、「子どもの保育・教育に関して、経済的、家庭的環境の差異、あるいは子どもの発達の差異によって子どもが不利益を被ってはならない」というような趣旨になるのかなと思ひまして、そう考えると、最初に書いてある「各人の個性が尊重された成長・発達過程が等しく保障されなければならない」ということで全て言い得ているのかなと思ひましたので、ちょっとまとめて書くように指示をしました。
- 今の事務局のお話の中で気になるのは、その障害が個性ではない。障害はその子に対して適切な配慮をすることによって、その子が活かされること、その子がその子自身として生きること、生きるというのは生き活きと生きることが個性になってくるので、障害に対するその特徴、障害の特徴に関する配慮とかフォローということは必要なんだと思うんです。そこを個性にまとめてしまうと、何かゆっくりしているのは皆、障害の個性だということにくられると、その子は活かされなくなってしまうというようなところを、心配します。
- その「不幸」という言葉がちょっとひっかかるという話ですが。
- その「不幸」という言葉が確かに強いので、そこを先ほどおっしゃってくださったよ

うに不利益にならない、「不利益を被ってはならない」というところで、「不幸」という言葉をとってははどうでしょう。

ただ、障害というのはやはり入れておく必要がある。「障がいとその子どもの不利益にならないような特別な配慮」、そういう形ではいかがでしょうか。

- 私も今、話を伺って、障害も一つの特別なケアを要するという一つで、配慮を厚くしなければいけないお子さんということであるので、この「経済的、家庭的環境」に並べて、良い言葉が見つからないんですけれど、「個人的状況とか障害等の差異によって子どもが不利益を被ってはならない」というふうと一緒に並べるのはどうかなと思いました。
- 幾つかご意見が出ていますけれども、私は「また、障がいを持つ子どもには特別な配慮がなされなければならない」というふうには、真ん中をカットして一文ここに入れてはどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- おっしゃられたとおり、その文章そのものは入れた方がいいなと思っています。というのは、後ろの方に出てくるからこそ入れるべきかなと思っていて、「はじめに」というのはある意味、総まとめの部分ですから、後ろの方に出てくる項目そのものというのは全て網羅されていて良いと思っています。

それと、特別な配慮というところが、僕は「特別」という言葉がいいのかどうなのか。先ほど委員もおっしゃっていた、「適切な配慮」という方がいいのかなとは思ったので、そのところは言葉をうまく選択するという形で、文章そのものは僕は残した方がいいと思いました。

- 言葉をどれを選ぶかということとして、「はじめに」の所はよろしいでしょうか。それでは、主文にも絡んでくることですので、保育料の確定のところを進めていいでしょうか。

資料45-2に全部並んでいまして一番わかりやすいかと思います。この間皆さんが決定とさせていただいたもので、保育料が並んでおります。

検討していただきたいのは、金額の微調整等必要かというような話がちょっと事務局から出ていましたが、事務局の方から何かございますでしょうか。

- 前回の話ですと0歳と1・2歳、3歳と、4・5歳の表なので、これでまとめて見るとそれが実際にどうなのかという。あと、実際に改定額をお示しをしておりますので、改定差額ですよ。その部分等を確認していただければと思っております。
- それでは、資料をごらんいただきまして、改定差額で挙がっている金額等で、これでよろしいかどうか、確認していただければと思います。

3、4歳が逆転しないようには調整していただいておりますので、このままで決定であればこれでいいですけれども。

- よろしいですか。前回の議論の時に、委員の方から、0歳のこの上げ幅についてはもう少し圧縮できないかというお話がある中で、では4・5歳はこの試算表を使おう、1～2歳ではこの試算表を使って幾つにしようということになっていたと思うんですけれども、いろいろと考えて一つ気になったのは、この上げたことによって赤い字で下がっているところもあったりもするんですけれども、このことによって市の方でどのぐらい負担が下がるのか。はっきり言えば実入りかふえるのかという話が一つ気になりました。

結局、市の負担もかなり今回の新制度で、思っていたのと違ってあるものですから、そういう意味で、私達保護者も相応には思っているんですけれども、そうは言っても、やはり0歳のところがちょっと気になったんです。

というのは、1人目の方が入って、1、2、3、4、5歳と下がっていくと。恐らく前回の時も保育所ってそういうものなんだと思えばいいのかなみたいなこともあったかと思うんですけれども、これ0歳児の初めて保育園に入れた時に、この保育料で二、三年後にもう1人子どもを欲しいと思うのかなと、ふと気になったんですね。結局、6歳超えて小学校に入った後であれば、また振り出しに戻るでもいいかもしれませんけれど、2人目、3人目となっていくときには、この分どんどんプラスされているわけじゃないですか。この時にふと、1人目、0歳でこれだけ保育料がかかって、お金がやっぱりかかるんだというふうに思ってしまうのかなと思ったんですね。だからって、たくさん圧縮にしろと

かという話ではないんですけれども。

今、第四次子どもプランの策定が進んで、これも新制度の絡みで進んでいる話ですけれども、その中でアンケートをとりなさいというのがあって、子どもを希望する人数と実際の子どもの人数が違うというところの理由に、子育てにお金がかかるからということが出ていたんですね。審議会で何度も何度も、理念だ何だというので時間をかけて話したのは、結局その子育て世帯の負担をどうするかというところが大きかったと思うんですけれども、もちろん私は上げざるを得ないとは思っています。思っていますけれども、そこですっといくのではなくて、もう一步ちょっとブレーキをかけるというんですか、審議会でもう一回、一番初めの理念のところを見直して、ほんの少しでもこれが下がるものであれば、特に0歳ですね、それができないかなと思いました。

もう一つ思ったのは、別の委員が、たしか2、3回前に、持続可能な武蔵野市を目指すべきなのではないのかということをおっしゃっていたかと思えます。要するにそれは、たしか待機児童の解消の絡みでお話しされていたかと思うんですけれども、やはり2人目、3人目と産むことによって、この武蔵野市そのものが持続できるようなということをおっしゃっていたんですけれども、第五期長期計画の中の大きな柱として、持続可能な都市を目指すんだというのがありました。それは恐らく予算上のこともあって持続可能、要するに破綻するような市では困るんだという意味だと思うんですけれども、一方で委員がおっしゃったように、子どもがこのまちでどんどん増えていくという、そういう持続可能なものも含まれていると思うんですね。それを考えると審議会としてはやはり、この主文にも持続可能と載っていましたから、もう少しこのところを何かあってもいいのかなと思いました。

例えばD24階層はこのままでも、D10あたりの階層をもう少し下げられないかな、どうなのかな、そういう工夫ができないかなと思ったので、それを皆さんにご意見伺いたいなと思ったんですけれども。

- 0歳の保育料をもう少し下げられないだろうかというご提案なんですけれども。
- おっしゃることはよくわかるんですが、私は今日の審議会に臨むに当たり、1号認定のところではかなりの覚悟を持って出席しています。まだその議論になっていないんですが、これからその中に入っていった時に、その1号認定をかなり手を入れることになると、多額な財政を必要とする可能性が出てきます。この時期に、まだ制度も固まっていないし、なかなかそれを強く言うのも難しいなという気もして、今日は来ているんですけれども。そういう意味で、市の財政がどういうふうに関後持続可能だということも考えなくては行けないと思います。

2点目は、今までの議論の中で、子どもを何人も産み育てたいという喜びに満ちた武蔵野市のその資源や私たちのものの考えようは、0歳児の保育料を安くすることとイコールなんだろうかという気持ちを私は持っています。逆に私は0歳児の赤ちゃんがお母さんと一緒に暮らせるようなフォローも十分ににして、1歳になれば、保育所が必要な家庭はきちんと預かれる、「慌てなくていいよ。0歳はゆっくり、もし育休がとれるなら丁寧にみんなケアしようよ」というような仕組みをつくって、それで1歳になったらちゃんと保育所を望むならそこにしようというのは、先生方がここでもおっしゃっているように0歳が命にかかわるリスクがとても高いし、人手もかかるしお金もかかる。そこを市がどんどんのみ込んで肩代わりして行って、増やして、幸せなんだろうかというようなことがある。でもセーフティーネットはかけるべきだと、仕事をせざるを得ない方もいらっしゃるからそこはちゃんとやるべきだと思いますけれど、それはこの波の中である程度表現はできているのではないかと考えているところです。

- 例えば、この保育所にいる間に第2子、第3子となっていくと、50%、100%減免があることを考えれば、1歳の時の保育料よりもかなり高くなるというのは、ある程度年齢が離れて産んでいらっしゃる場合にはそういうことが余り起きにくいかなというふうに、この表を見ると思えるので、今回の費用負担を経費に合わせて公平にということから、皆さんの考えからすると、この線でいってもいいのかなというふうにも思うんですね。いかがでしょうか。

- 先ほどの参考資料のところ、**「統一の保育料」**と書いてありますが**「階層での統一」**ですから、そこだけ勘違いしないでいただきたいかなという気はします。最高額が高いという気がしているぐらいで、今言われたように途中をまた変えるというのも、なかなか難しさあるのかなと思ったりは、この時期に来て、とは思いますが。
- 今、ちょっと下げたらという意見と、このままでという意見が出ましたが。
- 委員のおっしゃったことは、私も全くそのとおりでなと思っています。思いつつ、一歩とまってみてもいいのかなと思ったものですから意見申し上げたんですが。この先、国がどう動いていくかというところで、2回ぐらい前でしたかね、期待値を含めて上げざるを得ないのではないかと申し上げましたので。期待値というところをいうと、私達もそうですし、その後の保護者や市民、国民が、この国をどうしていくんだらうということを考えていかなければいけないんですけれども。  
 これでも、仕方がないと思いつつも、でもなあとと思うので、それで現在の認可保育園の方の数字、要するに2号、3号が入ってきましたけれども、逆に1号の話になった時に、果たして1号もこれでいいのかなということは伺おうと思っていたんですね。やはり何しろお金かかるなというところですよ。
- それともう一つ、保育料については皆さんの合意でいっていただいて構わないんですけれども、その際、本当に迷ったんだというところや検討したんだというところをもう少しこの中に盛り込めないのかなと思っています。
- 先ほど、第五期長期計画ということをお願いしたんですけれども、今その長期計画の調整計画の策定が始まっています。その策定委員も当然この答申を読むと思うんです。そういう意味でも、どういう意図でこういう数字にしたのか、その数字に至るまでどのような議論を重ねたのかというところは強く出してもいいのかなと思いました。
- 数字だけの話ではなくて、審議会で何を議論したのか、何を問題視したのかというところですよ。ここのところもう少し入れられないかなという気がしたので。数字に関してはもう皆さんの合意で結構です。
- 今の議論の中でも幾つか出たご意見を、こういう意見も出てということ踏まえながら、それでもやはりこの保育料に落ちついたというような書き方で、いいでしょうかね。
- 確かに、この改定差額のところをちょっと見てみますと、0歳児の改定差額が1万2,200円、1・2歳児が4,200円。そして3歳児が5,800円、4・5歳児が5,500円で、とにかく0歳児の差額が極端に大きいんですよ。その理由をやはり明らかにしておかないとなりません。どうしてこの0歳児が、いろいろ話が出ましたけれども、全体のバランスからいっても納得できるような説明が必要になる気がします。
- 0歳児は財政的な負担が1人当たり600万程度。ですから、それだけ経費がかかる対象のお子さんでいらっしゃるということかと思えます。ですから、経費が1歳からはずっと変わってくる。0歳は本当にデリケートだし人手もかかるしというところ。そうであるならば、もし会社が育休とかそういうのを保障してくれるならば、家庭で保育した方が確実にお子さんにはいい。皆さんもすごく気を遣って保育されていることですし、それから、亡くなるリスクは非常に高い。集団施設の中で十分にその質の保障を上げていかなければならなくて、この支援にもっとお金を使うべきだ。上げる理由というところでは僕はコストのところ説明がつくのではないかと思うんですが。  
 もう一つは、この議論の中で付帯事項の中でその0、1、2歳を家庭で保育している方がどれだけ育てやすく市が支援できるのかというところを、今まで議論がないわけですよ。子育ての喜びは、仕事と両立、赤ちゃんの時から両立する喜びももちろんありますし、まずは仕事よりも子ども、子育てに力かけるといような生きざまもあるんでしょうし、それは同じ市民として保障されるべきだ。付帯事項にもそのことに対して、家庭で子育てしやすい環境づくり、支えられ感に関しては、ぜひ入れていただきたいと思えます。
- この間、事務局から、付帯事項には保育料に関する話だけという話でしたので、「その他」の方にそれを入れるように考えていました。
- 今、委員からの説明に関して、委員と意見をかみ合わせるために、少し発言をさせていただきたいのですが。コストがかかるから当然なんだということに対して、ある委員からそ

んなにコストがかかるならば子どもを産めないじゃないかという意見が出てきました。産む意欲がなくなってしまうと。

- 産む意欲は0歳児の保育と直結しているかというところは、一つの論点かと思うんですが、
- ええ、つまりそんなにお金かかるならば子どもを産めないと。なぜ子どもを産まないのかというところの一番大きな理由は、アンケートをとってみると経費がかかるからだ、そういうデータが出ています。だから、そこを何とかしなければというのが委員の発想ではないかと思いますが。
- 微調整のところなので、さらにここを詰めて、その努力も大事なんですけれど、1号認定が後ろにあるので、ここをそこまで詰めていって、1号認定のところざっくり5段階ですよとかですね。じゃあそれ全部階層で29階層、これから分けますかとか、あるいは保育としてはここまで保育料の波が出るんです、後ほどデータ見るとわかりますけれど、教育の部分では逆転現象が起きているわけです。8時間子ども預けている方が安くなるんです、教育を受けるようになります。保育と教育、養護と教育というところをどこで筋目をつけるのかとか、議論はまだ山ほどあるんですね。

ですから、そういう気持ちもちょっと今はあってですね。この煮詰めが、その後で全体をトータルに見てみながら、これもやらなければならないこととは思っていますけれど。そこを、1号認定のところ、公費で、また億で入りますとなった時に、全部答申に書く、まあ書いていただいてもいいんですけど。

それとあと、どうしてもコストがかかるのはもう当然だと思っていますし、それをどういうふうに分配すべきなのかという話だと思うんです。誰がどこでどう負担すべきなのかということもあるとは思いますが、ただ、0歳児の保育料の話が、子どもを産む・産まないの意思決定とどれぐらい関係があるのかは、私はなかなか見えないんじゃないんですかというところ。それよりトータルな施策を展開すべきではないかとも思うんです。もちろん、一つひとつをよりよくしてあげるということは大事なことで認識はしています。

- 今回は最後になっていますので、時間も気になるところなんですけど、今まで審議を重ねてきて、経費がかかる年齢に関しては相応の負担をしていただくということで、0歳は独立させたと。そして最初の提案は1万9,000円ぐらい上がるので、それはあんまりだろうということでもここまで下げたというところに話は来たわけですけど。
- 先ほど申し上げたとおり、数字に関しては皆さんの合意で結構ですので、それでやっていただいて構わないんですけども、今、おっしゃられたとおり、見せ方として、この中に、我々の議論として初めは1万9,000円というのもあったんですけども、そこを見直してこの値段にしたんだというのを、入ってくると入ってこないのでは全然違うものになるのかなと思っています。

それともう一つ、別の委員がおっしゃったとおり、コストという部分でいうと、本当は0歳だけではなくて、0歳から全般を圧縮していかないと、もう1人、2人産もうというのは本当は思わないんだろうかと、0歳を出したのはきっかけとしてというところなので、それを言い出すと本当は1歳児から入った人は、1歳児でこの値段かとなってしまおうと、それを言い出すとどこもかしこもやはり圧縮するという話になるんだと思っています。

ただ、例えば見せ方でもう一つ言うと、「減免後の保育料」と書いてあるんですけども、減免後って何が減免なのによって実はわからないんですね。例えばこれ、2人同時に入った場合の値段ですよというふうに書かれてくると、実は、2人目だったらこうなんだというのが見えてくるので、そこをうまくやっていただけないかなと。先ほどは主文の方に入れてくれと、いろんなことで出てきましたが、今回はこの表の見せ方なんかもそこまでやっていただくと、ちょっと変わってくるのかなと思いましたので。

そんな感じで、委員がおっしゃったことはすごくうれしかったですし、そのところは別のところで反映できればなと思います。

- では、答申のところに、いろいろな審議会の議論の経過みたいなのところを入れていただいて、その苦渋の決断をしたに至った過程をわかるように書いていくということ。

表に関しては、これで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

- 先ほどの委員のご発言を少し受けて、0歳児の保育料をこのあたりにしたということの表

裏は、質を確保するという話と抱き合わせだったと思うんですね。全体に圧縮した、そのかわり安かろう悪かろうですよ、子どもを保育室にもっと詰め込みますよとなったら元も子もないので、コストがかかっている分に関してそこは配慮して、そのかわりちゃんと今の基準を崩さないで、0歳児が劣悪な条件で預かるということではないんだということも裏側にはちゃんとあったと思いますので、質の確保ということは大事だと思うんです。

- 保育料をどうするかという時に、まず最初はいかに公平に公正に分けていくかというのがありましたよね。それは何も保育所に入っている、幼稚園に入っているだけじゃなくて、子どもたちみんなということで、別の委員からもそういうようなお話があったんだと思うし、そういう面で、何が公平かという点でいくと、私が意見として出させていただいたのは、もっと保育料は上がってもしかるべきかな、他とのバランスという意味でですね。何で認可保育所に入った人だけが優遇されるのかという思いを持つ人が多いのではないかと。それを一気に変えるというわけにいかないし、極端な言い方すれば認可保育所が一番環境がいいんですよね。そこが一番安かって、どう思うというような話までいってしまうので、そこをどうバランスとるかという意味で、今後はそういうことを含めてこういう改正をしていくという必要があるんだと思うんですけれど、その取っかかりに今回になるのかなと思ひましてね。

コストというお話ございましたけれど、やはり私はコストを言っていないんじゃないかと思うんですね。だから、そのコストがあるから子どもを産む・産まないという話と、私はそれはまた別な話だと思います。逆に言ったら、子どもを育てるってそれだけ必要なんだというのを社会が認める必要があるんだということです。それは自分でやっているか、他の人をお願いしているかという差でしょうというような気がしますのでね。コストというのは、やはりもっと出していいのかなと思います。

というのが意見でして、数値はバランスをどうとるかということなので、ただ、ゆくゆくはそういう面での公平さというのがとれるようになるといいなと思っています。

- 文章的には後かもしれないんですが、先ほど委員がおっしゃったみたいに、0歳児が家庭で保育をしていこうと思えるための子育て支援が充実したまちであるということは、すごく大事だと思うんです。幼稚園に行かれる方も保育園に行かれる方も、もう家庭での養育からスタートですので、そのスタートした時点で、きちんとこのまちで子どもを育てていくということをイメージできて、楽しめるような、そういう支援づくりを進めていきたいということを入りたいということを言わせていただいたのが16ページのところです。

その子育て支援の充実というところと、その上の2行のところ「保育は人なり」と書いていただいたところなんですけど、とは言っても0歳児で預けなければいけない事情の方もいるとなった時に、その保育をきちんと充実させるというところの、この2行を少し膨らませて、例えば0歳児からきちんと愛着形成、関係性が形成され、教育的な配慮を受けて就学に向かうというような適切な処遇改善を進めていきたという、その2点が少し厚くなると、0歳児の保育料が上がったというところのコストの話が基準にきて、1番目でのサポートというか、審議会の思いというのが出るところなのかなと思いました。

- 私は先ほどの委員と全く同じ立場で、保護者代表で参加しています。現役の子育て世代は本当に費用がかかりまして、保育料とかそういうお金だけでなく、食費もかかるし他のお金もかかる。だからコストがかかるのはもちろん承知しておりますが、でも、抑えてほしいというのは保護者の切実な願いかと思ひます。

反面、その委員と立場が違うのは幼稚園の該当という、保育園を利用していないと。保育園を利用される方も利用されない方も等しく、どう入っているか。そういう中で、先ほど委員が発言されたその費用を抑えるという問題を考えるとすると、例えば一つの方法として出産祝い金みたいなものの創設ですね。それができるかどうかは別として、短絡的にはありますけれども、そういうものを将来的に例えば設けて、それで例えば保育園を利用される人はそれに充て、利用されない人は別のお金に充てるとか、そういうつくり方もできるのかなと思ひました。

私は、保護者代表としてはその委員の意見に共感できますので、その部分は意見させていただきます。

- 皆さんの今までの論議の中でも、できるだけ公的な負担を増やしていくべきだという話もたびたび出てきています。それが実現できるかどうかは別として、思いとしては本当に皆さんそういう思いがあって、だけれども現実の中ではこういう選択をせざるを得ない、こういう設定をしていかなければならない。確かに高いと思うかもしれないと思うんだけど、いろんな議論がある中でここへたどり着いたということを書きあらわして、今、皆さんがおっしゃってくださったような意見も「その他」のところなどに書き込むことでよろしいでしょうか。

それでは1号認定の資料が、資料の45-1、45-2ですね。

- 事務局より資料説明。

- 委員が心配なさっていた逆転現象ということなんですけれども。

- 実際に今、長時間というのは11時間ですよ、上のグラフの方の。資料45-2を見ていただくと、青と緑は11時間保育、赤と紫が8時間保育で、黄色部分が提案いただいた、補助金がバックされていた時に実質的な保護者の4時間保育の保育料です。

一つやはり課題としてあるのは、保育所保育料の方が29段階のきめ細やかな段階を追っているが、1号認定に関しては5段階でざっくりしているということですね。これは大きな表で先ほどから見ている表で言うと国基準というのと同じことをあらわしているんだということをご理解いただきたいと思います。

これを、下のやわらかい波の方にそろえていくとすると、かなりの市の負担が発生してくるというふうに思われると。

それから、これは初めての試みなので、保育所保育料に関して今まで2分の1（国）と4分の1（都）という形で負担の割合が決まっているけれど、実態としてはそうになっていない。国は国の分しか出さない、都は都の分しか出さない、市民の負担は減らそう。その分は全部市がかぶって財政を使ってくれていると。この1号認定については、それがどういうふうな構図としてあらわれてくるかはまだ見えないわけです。市がどれだけ肩代わりしますよみたいなことはここからは見えてこなくて、それは今日のうちに答申を出すような状況にはない。それから、きめ細やかなラインをつくる時間も今回はない。

そういったことを含めて、私はこの表を見ながら、現時点ではいたし方ないことはあるんだろうと思うけれども、新制度が始まって、前からの議論ですけれども、数年の後にもう一回見直し、同じ土俵の上で見直しができないかということ、答申の中で、明記していただきたいです。

それで、今回はたまたま現行の私立幼稚園が指定給付園に1園と、人数的にもそんなにないので行政の方の公的資金の支出はそんなに変容がないと思うんですが、やはりこれから私立幼稚園が指定給付園になっていくんだということになったら、公費のかかり方が全く違うし、それは保育所保育料に必ず影響が出てくる。多分、私立幼稚園に行っている子どもたちの割合は高いので、そうするとかなりの予算規模も変わってくるし、そういったこともちゃんと明記いただいた上で、見直しの一回会議を何年か後に開きますというふうに言っていただけなのであれば、今、暫定的にここからスタートしてもしょうがないかなと思っている次第です。

- 今、委員がご意見を述べてくださいましたけれども、今の段階ではこれで仕方がないのかなということのようなのですが。

- そうは言っても下げられないのかなと思うんですけれども。今、委員がおっしゃった、そのテクニカルなところのお話かなというふうに思いますが、今日、答申を出さなければいけないというところで、例えば保育所のように細かくやっていくこともできないと思うんですけど、でも、例えばそうは言ってもその答申の後書きというか、これは保育料だから付帯に入れていいんですかね。例えばこの黄色の線、D9のところまでを、このさらに半額分ぐらいでできるように希望するというようなことは、別に書いてもいいわけですよ。単なるそのテクニカルなところで時間がないという話でありますから、それはぜひ入れてほしい。

- 大変ありがたいご意見です。保育時間のことだけで言うと、資料45-2の赤紫の4時間だから半分になるわけなんですけど、ただ、幼稚園というのはあとの時間で教育の準備していま

すので、それは教育のために必要なんですね。子どもの預かり時間だけですからっきり切っているのかというの、私自身はやっぱり微妙な気もして、もちろんおっしゃってくださったことは答申に書いていただくとしても、入れていただけるとありがたいということ、教育に使う時間は、その教育時間と準備時間、教育と保育両方というあたりをもう一回整理しなくちゃいけないんだと思うんです。それが費用とどうかかわっているのかということは、それはやはりここで話し合えればいいと思うんですが、ぜひまたそういうことは市にもお願いをしたいと思います。

- 例えば付帯事項の中に、こういう現実であるという、これを細かくすればまた各園が集金するのにとても大変だという話も出ていました。段階としては、この国の段階を採用しようという話になっていました。

しかし、それをやってみると逆転現象が起きると。この逆転現象が起きないような補助金の制度なり何なり考えてほしいというようなことを付帯事項に入れることは可能ですか。

- それは可能だと思いますけれども、答申のところでは、まず一つは保育料の定期的な改定のところでの話が一つあると思っております。今回、幼稚園については定員が少ない園が移行ということで、武蔵野市においてはその影響はかなり少ないという中で改定論議があったという部分をきちんと触れることによって、実際に新制度で、現行の幼稚園12園がそれぞれ移行すると表明した場合には相当インパクトがあるところを、しっかり受けとめるところを書くのかなと思います。その議論は今回そこまではしていないけれども、しかるべき見直しのところで、しっかりそれも踏まえた形で明らかになるような形での見直しをする必要があるという形で入れておくのは一つの案。

もう一つ、その改定のところでどうしてもそこが、例えば、この保育料に決めるに当たってはそこがないと進まないというような事項は、付帯事項なのかと思いますけれども、それ以外の部分については先ほど会長からお示しいただいたように「その他」のところ振り分けるとか、議論の整理としましては、保育料を決めるに当たってそれがきちっと付帯等で書きこまなければならないその答申に至らなかった部分については付帯の方に入れていくような整理はどうでしょうかと思っています。

- そうすると、今この案では認可外の施設に関することは入っていますけれども、幼稚園のことはここに入れないということ。
- 幼稚園については、定期的な検討実施についてという、付帯でいうと見直しの時期の部分、このところをもう少し加筆する方向が一つなのかなと思いますが、それ以外にももっと必要なのかどうかというのは確認していただければと思います。それ以外は「その他」でもよろしいのかなというふうには受けとめましたけれども、いかがでしょうか。
- 今回その新制度という新しいものへの取り組みの中で、たまたま武蔵野市においては小さな幼稚園1園の移行であったので、総量のボリュームも保育所保育料側の審議を中心に行ってきたわけです。これが、もし私立幼稚園が全て新制度移行ということになると、市の出てくるデータも全然金額的にも変わってくると思うので全体ががらがら動き出すことになるんですが、今回はそうではなかったということ、今後の対応によっては保育料の見直しのところにきちんと書き込んでいただくとともに、この現状を私は、「はじめに」にも反映していただいて、国はそういう方向を示している、私たちもそれをそうするんだけど、本市の実態としては、こういうことが今回はあって、なのでこの部分を中心に考えた結果、この分の保育所の保育料に関する改定を見直しをしたけれども、私立幼稚園の指定給付については今後の課題として残っているとかなですね。もう少し制度が進んでから見直しを行うこととしたとか、そういうことを「はじめに」にも反映していただいて、現状の実態に合わせた今回は新制度になるんだけど、現状の実態に合わせて調整をしましたということなのではないかというふうにもとめをしてはいかがでしょうか。
- 「はじめに」のところには考え方の理念のところをたくさん盛り込んでしまったので、そこら辺の細かいところは全然、盛り込んでいないです。本当に大枠の、皆さんが大事にしたい理念というところだけを入れましたので、どこかでは入れたいと、入れることは考えますけれども。
- 付帯の中でどこかに入れていただければ結構です。「その他」ではなくて。

- 付帯のところ、認可外の補助のことについては書いているわけですね。
- はい。あとは期間のところと、保育料の幼稚園の設定については、実際にその設定に至る理由のところになるのかと思います。
- 今の話をもう少し踏み込めば、実は1号認定の保育料のところ逆転が起きているとか、そういうことをきちっと課題として入れておく。でも、今回はこうしましたということでもいいと思うんですけども。  
認可外保育所や認証の話というのは、幼稚園側にして考えてみると、私学助成における幼稚園というのと同じ立ち位置にあるんですね。ですから、そのことを付帯事項に、私学助成における幼稚園について書いてくださるのであれば右、左のウイングがそろうというふうに思います。
- 私も実は資料をいただいてからちょっともう一回作成した時に、やはり枠から外に出ている部分というのは認可外と私学助成の私立幼稚園のことなので、それは同列に扱わなければいけないのではないかなと思ったんです。ただ、そこは事情がよくわからないので委員に書いていただけたらと書いたのですが。でも、新制度において給付対象にならないところで、私立幼稚園は移行する園が少ないので、けれども現行制度に残る園は給付の対象にならないと。新制度における1号認定の保育料との差が大きくなるのは認可外保育施設と同様でありというような、新制度の給付対象とならない私立幼稚園の助成の継続も検討していただきたいという一文を入れたらどうだろうと思ったんですけども、そんなのでどうでしょうか。
- あの文章はちょっとあのままでは、助成の継続だけではなくて、認可外保育所は補助を増やそうという方向で書きぶりがあるので、私立幼稚園に対しての補助も充実という方向で書いていたのかなと思います。
- そうしたら、改正のポイントのところ1号認定のことは書く必要はないですか。
- 今の話ですと、入れた方がよろしいのではないですか。
- 改正でなくて「設定および改正のポイント」と直しました。だから、今回の保育料の審議会は改正だけではなくて「設定および改正」ですので、むしろ設定だったら設定だけでもいいんですけども、改正では違うと。そうなってくると1号認定がやっぱりそのところにポイントとして一つ入ってくるべきだなと、今話していて思いました。  
では、1号認定に関してはいろいろな場面のところでどこに入るか、今、改正のポイントのところであるとか、改定の時期のところであるとか、理由のポイントのところなどに入れるということで、今回はこの保育料の設定にしたけれども、見直してくれるようにということで入れていくということで、よろしいでしょうか。（了承）
- 設定および改定のポイントというところで確認なんですけれども、何番に入れるかと思っていますが、まず設定から始めるのであれば、0歳児が今一番ですけど、基本的に1号認定、2号認定、3号認定という順番からすると、もう一番に、今は0歳児ですけど1号認定を入れてという形で、あとはちょっと順を送るという形で、それで文章につきましては、1号認定の加筆につきましては委員にご協力をいただきながらということで、よろしいでしょうか。
- では、1号認定についてはよろしいでしょうか。（了承）  
設定と改定の内容で、標準時間保育と短時間保育の保育料、長時間の11分の8でよろしいでしょうか。延長しても逆転現象が起きないようにということです。
- 気になったのは標準時間という部分の、「最大で」という言葉が幾つか途中で出てきたかと思うんですけども、誤解を受けるかなと思ったんです。最大11時間というと、僕は通わせていると延長保育をひっくるめて最大だったかなってしてしまうので、その書きぶりをちょっと考えていただかないといけないかなと思いました。
- ここをどういうふうに書いたらいいか、検討しましょう。それから、保育短時間と標準時間という書き方でいいんですね。
- 最大で11時間、8時間ということですので、言葉での表現としては難しい部分かと思いません。
- 最大11時間、最大8時間という表現について。

- 標準時間は8時間か6時間なので、そこと実際利用ができる最長が11時間なのか8時間なのかというのを、そこが今回の保育料設定に、どうわかるように入れるか。
- 11分の8というのにかかわってきているということですね。
- はい、そういうことです。
- 何でそんなことを言うかという、わかっている人が読む分には全然問題ないと思うんですが、例えば保護者が見た時に、迷うかなと思ったものですから。例えばこの下の枠外の方に、この保育時間と開所時間は別というようなことを入れられればいいのかと思うんですけれども、ちょっと検討して見ていただけたらと思うんですけれども。
- 答申で議会に出すものなので、ちょっとその辺、工夫ができましたらということですが。ちょっと両方というのはなかなかご苦労かと思うんですが。確かに、わかりにくいところではあるのは事実ですが。標準時間と短時間、11分の8という割合でいくことでよろしいですね。（了承）
  - そうしますと、認可保育園の多子減免のところ、第2子が50%、第3子100%というので、よろしいでしょうか。（了承）
  - それでは、主な保育料に関するところは、これで確定ということにします。
  - では、答申案について進めさせていきたいんですけれども、文章も皆さん気になるところだと思いますので、盛り込む内容を確認しながらでもいいでしょうか。
  - では、「はじめに」のところは先ほど話が出まして、中ほどのところの「障がいを持つ子ども」のところは、「また、障がいをもつ子どもには、適切」か、または「特別」という言葉を考えますけれども、「特別な配慮がなされなければならない」という表現にする。
  - そして、その次の段落、「子どもの最善の利益」のところは、一番最初に「市民、保護者、行政は子どもの最善の利益を保障し」というふうにして、「子どもの幸せを守り育む責務を共に担い」と変える。
  - それから、下から4分の1あたり、「認定こども園」を「保育所」の次に持ってくる。
  - 委員が入れてくださった「希望するすべて」というのが、なかなか文章が繋がらないのですが、みんなが頭を悩ませちゃったのですが、どうしても入れた方がいいでしょうか。
  - 夜遅くいろいろ読んでいまして書きましたので、今わからない部分がありますので、この辺はお任せします。
  - お気持ちはわかっているんですけれども、文章としてどういうふうに入れたらいいのかという、すごく迷ってしまいました。では、これは任せていただきます。
  - そして、一番下の3行、OECD関連のところは、「おわりに」の方に持っていくということです。
  - 「障がい」は、「もつ」じゃなくて「ある」にしてください。持ちたくて持っていないというようなこともありますので。
  - 「障がいがある」、わかりました。他に、よろしいでしょうか、「はじめに」の部分。主文は短く、◎「保育料について、子ども・子育て支援制度に対応すべく、別紙のとおり必要な保育料設定を行うとともに、従来の認可保育所保育料についても、改定すべきと判断する」、よろしいでしょうか。（了承）
    - ご異議なければ、次に進んでいきます。
- ※ 答申案の各事項について議論、修正。
- ※ 答申案の修正については、データで委員・事務局とで確認することとする。
- それでは、4時間半、長い時間どうもありがとうございました。それでは、第12回の審議会を終了させていただきます。